

令和7年9月から

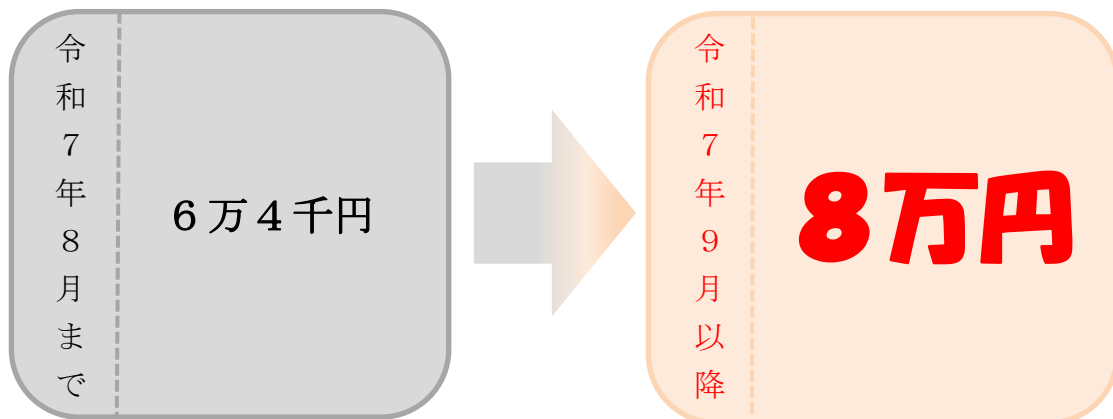
認証保育所に通う0～2歳児クラスの児童の保護者様へ

中央区認証保育所保育料補助金の補助金額を拡大します！

令和7年9月から、認可保育所等に通う第1子の保育料が無償化されることに伴い、認証保育所に通う0～2歳児クラスの児童の保育料補助を充実します。

* 変更内容

〈補助上限額の引き上げ〉



なお、認証保育所に支払った月額保育料と補助上限額8万円を比較して低い額を補助します。

（認証保育所の月額保育料と認可保育所に在園した場合の月額保育料の差額による補助ではなくなります。）

上記について、令和7年9月分の請求より、0～2歳児クラス用令和7年度認証保育所保育料補助金のおしらせ冊子（黄緑色）の記載内容（P2）を上記変更内容に読み替えるようお願いいたします。

* 令和9年度からの制度変更について

中央区認証保育所保育料補助金は、令和9年度以降3～5歳児クラスの補助金額を現行の5万円から3万7千円（子育てのための施設等利用給付分のみ）に変更いたします。

なお、3歳児クラス進級後も、引き続き保育料補助を受けるためには、「子育てのための施設等利用給付」の「認定」を2歳児クラス在園中の1月下旬から3月までに受ける必要があります。

【問い合わせ先】

中央区福祉保健部保育課保育給付係
電話：03（3546）5422